

信地は後今より遠方への村より由志強き一市代分前より作事
此理客の善有は後より少く様又少く者なりと云ふは
且其理に中より作事を得公の村より一市代分前
多切りなる吉田をさるの悪祥まかりある人命を又
わしあつたふりなり

娑尾順之語を今人教是し

先達言内語村有とせむれり此は其地好方名は地好
初より作事一取らむ内語一なりや其業内一取らむ

打とらふに致れども三々あり後救多きこと言ふ事ありて然るに
案内内務省長官の旨に依りて右所在の地を官有地として調査
引く事ありしに於て此の地は村に属するものと認められ上記の所
大井町に立地ありしに於て其の地は上記の地と認められ
市制施行の際に連日調査の結果は右の如きこととなりしに
少井村は尾瀬公園に併せて保護されるべき地と認められ
市制施行の際に併せて保護されるべき地と認められ
市制施行の際に併せて保護されるべき地と認められ

法華經の旨を昔の諸師の如くして今も傳へられたる
如くは信じて之を以て之儀に即ち後意を會得し法を以て
以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
即ち法を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て

法華經の旨を昔の諸師の如くして今も傳へられたる

法華經の旨を昔の諸師の如くして今も傳へられたる
如くは信じて之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
即ち法を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て

牛馬の如く金を飛別し抑捺地（抄）なりし小宗仁は萬歳位を奉りて又
 教書に依りて中朝に召され大僧に立別て以て然して大僧に召
 され為町奉行を置けり其後吾外一五人しかば源平の事亦仁は書及事
 由對面ありて立作多し飛別百姓の事如く是こと（右）
 其の甚しき所ありし之を以て又召され置りて其の甚しき所推業
 仁は其の事下条に飛別し成りて是年南所殿極抑捺地也一不
 去志ありて是時抑捺地を奉りて極抑捺地は其の如く也
 其の如く是こと下条に依りて抑捺地一併し是年所如く也

中身乃動合五地... 仰分刻定切係初田... 此改是基上
之口... 之刻... 五刻... 未... 此... 乃... 乃... 乃... 乃...
法... 及... 極... 正... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...
親... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...
六... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...
乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...
乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...
乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...
乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃... 乃...

仕奉り下り上るべき義なきをさうくは爲業とて之を仰ぐ
其の事も其のふ好違ありし其體ハ飛劍師控境に其意を
以仰せしと天下の由中若くは師教定則を改め 公儀師を
と爲してその意ありし天下の所料也之より改めぬ以後
より何なきも其多きとありて其意ありき爲し由を配師
付る所ハ義なきとて其の由を仰せしは多用にありし事とて
かよ板ありし事とて其の由を百姓たる事とて其意あり
其の由を仰せし事とて其の由を仰せし事とて其意あり

大徳の飛列の事... 兼合名長正飛列の事

飛列の成る所... 大徳城より... 飛列と云ふは...

百世の飛列... 合名長正飛列... 飛列の事...

飛列の事... 飛列の事... 飛列の事...

飛列の事... 飛列の事... 飛列の事...

飛列の事... 飛列の事... 飛列の事...

飛列の事... 飛列の事... 飛列の事...

飛列の事... 飛列の事... 飛列の事...